

介護支援専門員に関する状況調査について

調査概要

1 調査の目的

高齢化の進展に伴い、今後、介護サービス需要の拡大が見込まれる中、要介護高齢者の多様なニーズに対応した適切なケアマネジメントを実施していくためには、介護支援専門員が必要数確保されている必要があることから、介護支援専門員の充足状況等を把握するための調査を実施した。

2 調査対象・回答数

介護サービス施設・事業所及び介護支援専門員を対象とし、「事業所調査」、「介護支援専門員調査」の2種類の調査を実施した。

【事業所調査】

調査対象：県内の介護サービス施設・事業所、地域包括支援センター

回答数：742（対象数：8,235）

○所在地別の内訳

市町名	回答数	割合	市町名	回答数	割合
広島市	241	32.5%	安芸高田市	1	0.1%
呉市	78	10.5%	江田島市	10	1.3%
竹原市	5	0.7%	府中町	10	1.3%
三原市	29	3.9%	海田町	7	0.9%
尾道市	50	6.7%	熊野町	8	1.1%
福山市	115	15.5%	坂町	4	0.5%
府中市	13	1.8%	安芸太田町	3	0.4%
三次市	20	2.7%	北広島町	11	1.5%
庄原市	17	2.3%	大崎上島町	4	0.5%
大竹市	8	1.1%	世羅町	12	1.6%
東広島市	55	7.5%	神石高原町	5	0.7%
廿日市市	36	4.9%		n=742	100.0%

○サービス種別の内訳

サービス種別	回答数	割合
居宅介護支援事業所	360	48.5%
地域包括支援センター	36	4.9%
介護老人福祉施設	83	11.2%
介護老人保健施設	41	5.5%
特定施設入居者生活介護事業所	47	6.3%
小規模多機能型居宅介護事業所	45	6.1%
看護小規模多機能型居宅介護事業所	8	1.1%
介護医療院	9	1.2%
認知症対応型共同生活介護	81	10.9%
その他	32	4.3%
	n=742	100.0%

【介護支援専門員調査】

調査対象：（一社）広島県介護支援専門員協会の会員

回答数：1,161（対象数：1,785）

○年齢層

選択肢	回答数	割合
30歳代未満	2	0.2%
30歳代	52	4.5%
40歳代	316	27.2%
50歳代	462	39.8%
60歳代	295	25.4%
70歳代以上	34	2.9%
	n=1,161	100.0%

○性別

選択肢	回答数	割合
男性	299	25.8%
女性	862	74.2%
	n=1,161	100.0%

3 調査期間

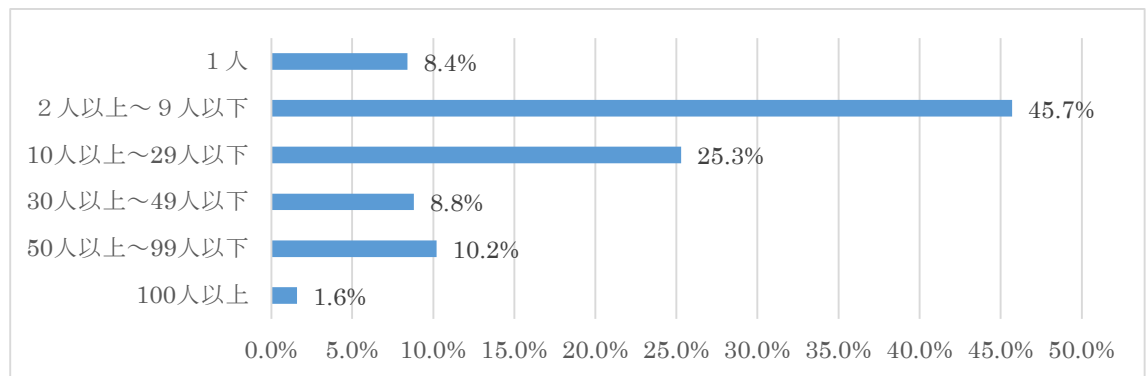
令和6年8月8日～令和6年8月19日

調査結果

1 事業所調査

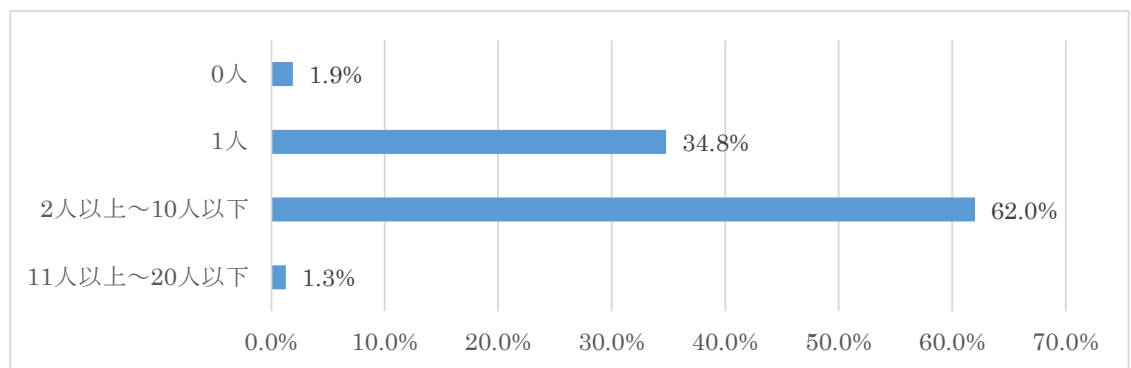
(1) 職員数（介護支援専門員以外の職種も含む）

「2人以上～9人以下」（45.7%）が最も多く、次いで「10人以上～29人以下」（25.3%）の順となっている。



(2) (1)のうち、介護支援専門員の人数

「2人以上～10人以下」（62.0%）が最も多く、次いで「1人」（34.8%）の順となっている。
1事業所あたりの平均は「2.87人」であった。



(3) 介護支援専門員の年齢層別人数

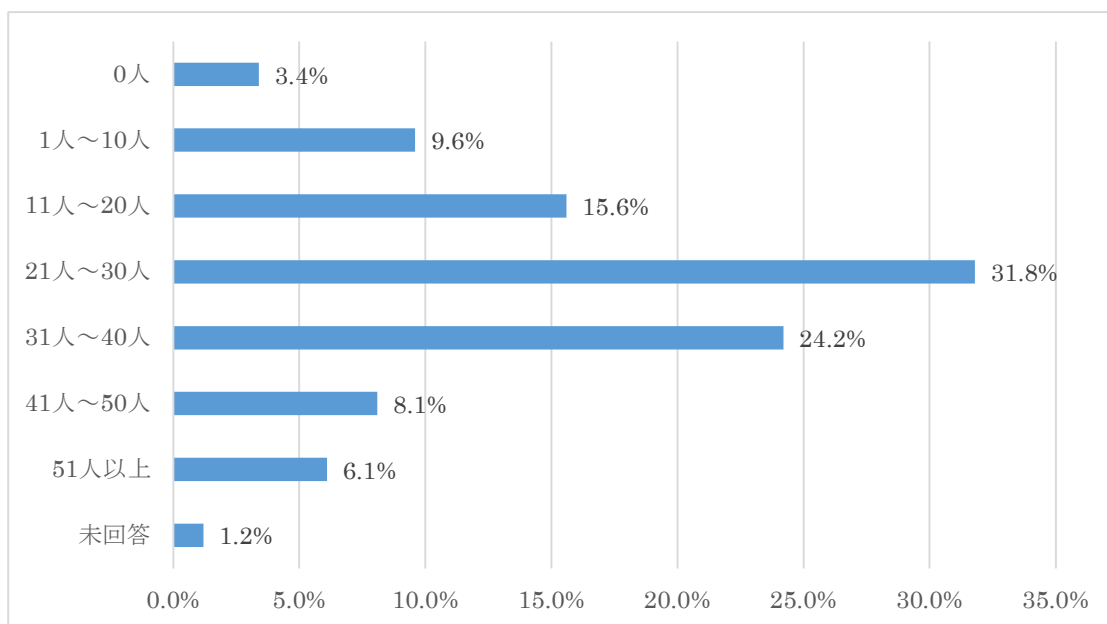
「50歳代」（727人）が最も多く、次いで「40歳代」（647人）の順となっている。「60歳代」（432人）と「70歳代以上」（66人）を合わせた60歳以上の介護支援専門員は498人いる。

選択肢	人数	割合
30歳代未満	5	0.2%
30歳代	128	6.4%
40歳代	647	32.3%
50歳代	727	36.3%
60歳代	432	21.5%
70歳代以上	66	3.3%

※介護支援専門員の年齢の全国平均は「53.0歳」

(4) 介護支援専門員 1 人あたりの平均担当利用者数

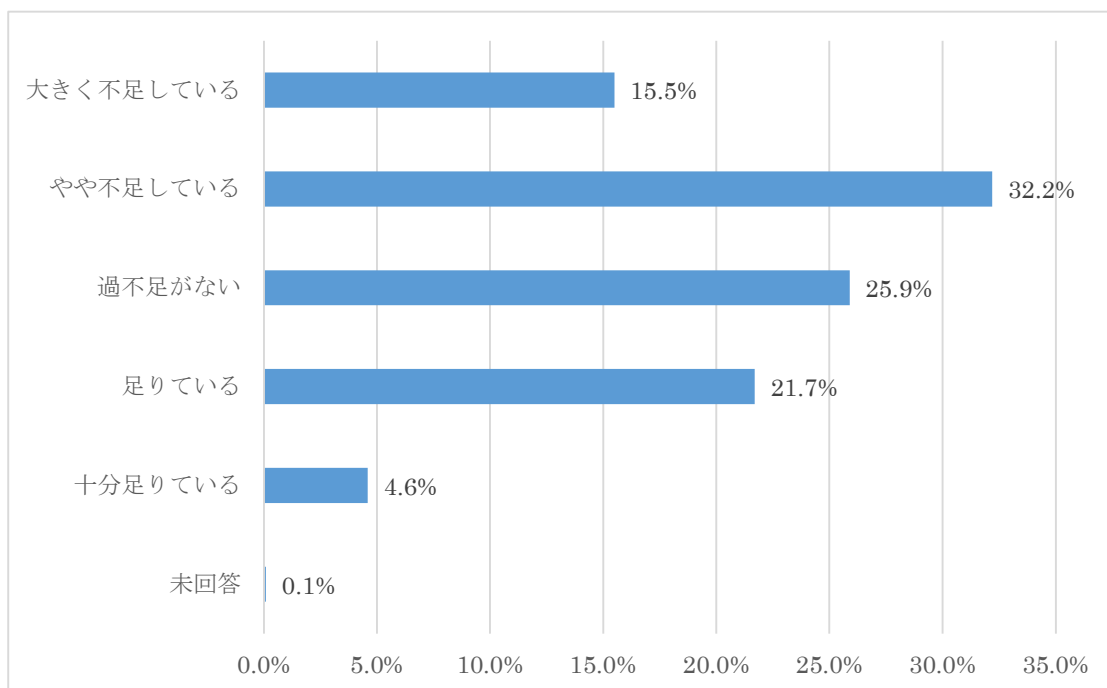
「21 人～30 人」(31.8%) が最も多く、次いで「31 人～40 人」(24.2%) の順となっており、平均は「29.5 人」であった。



(5) 介護支援専門員の充足状況

「やや不足している」(32.2%) が最も多く、次いで「過不足がない」(25.9%) の順となっている。

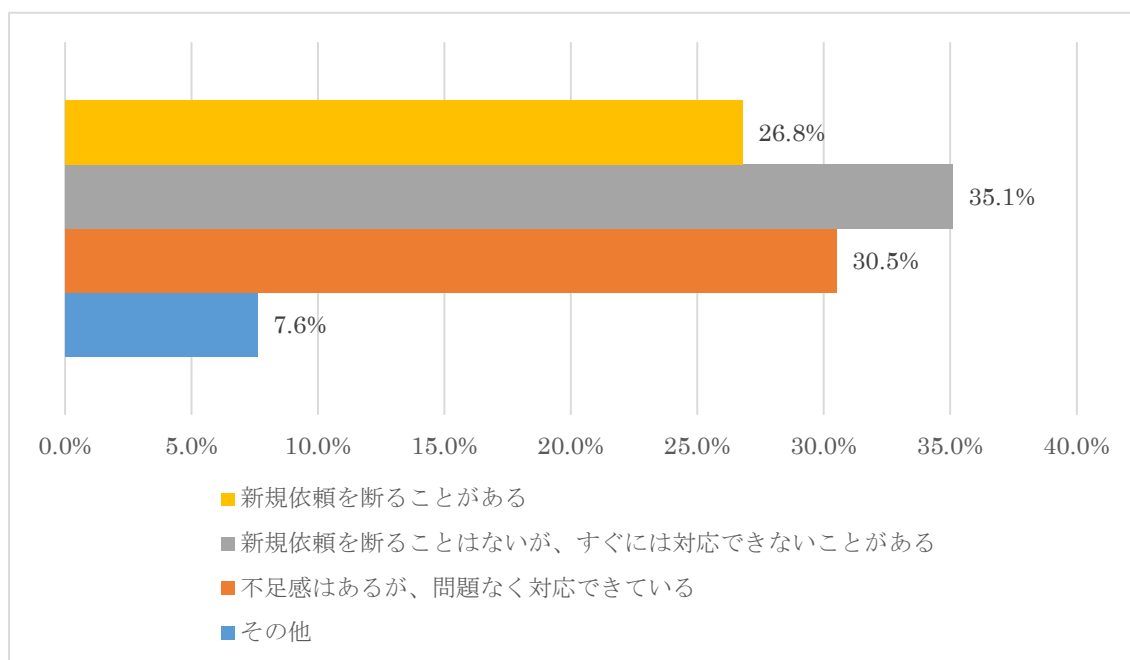
「大きく不足している」(15.5%) と「やや不足している」を合わせると「47.7%」となり、5割弱の事業所で介護支援専門員が不足する一方で、「十分足りている」(4.6%)、「足りている」(21.7%)、「過不足がない」を合わせると 52.2%で、不足していない事業所も 5割強あった。



(6) ケアマネジメントのニーズに対する状況

※(5)で「大きく不足している」、「やや不足している」と回答した場合のみ

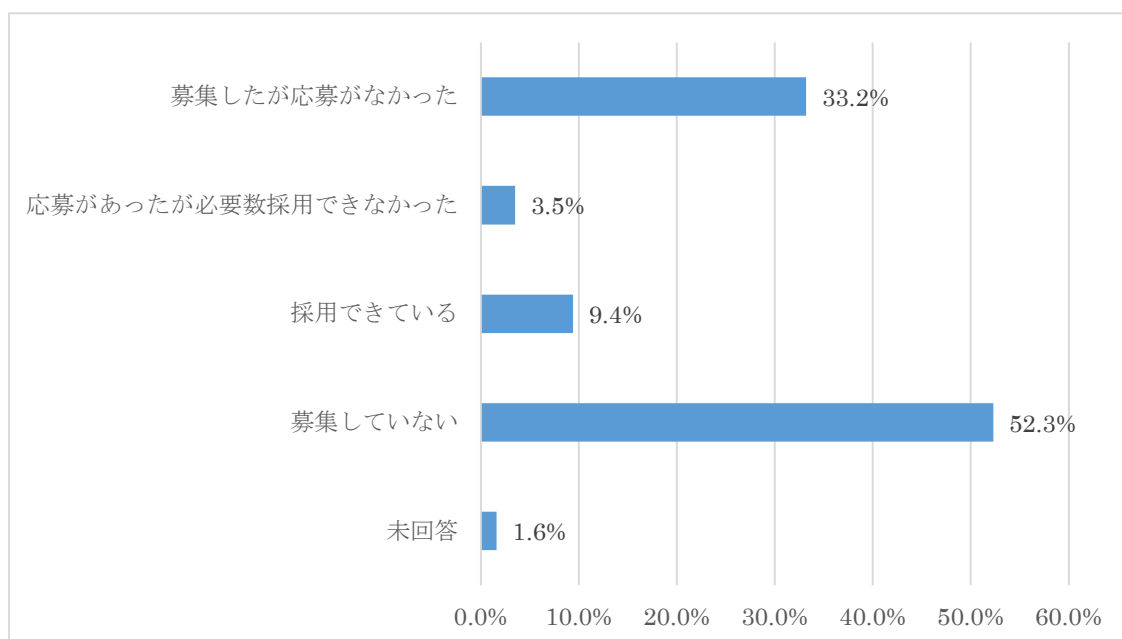
「新規依頼を断ることがある」(26.8%)、「新規依頼を断ることはないが、すぐには対応できないことがある」(35.1%)を合わせると「61.9%」であった。



(7) 介護支援専門員の採用状況

「募集していない」(52.3%)が最も多く、次いで「募集したが応募がなかった」(33.2%)の順となっている。

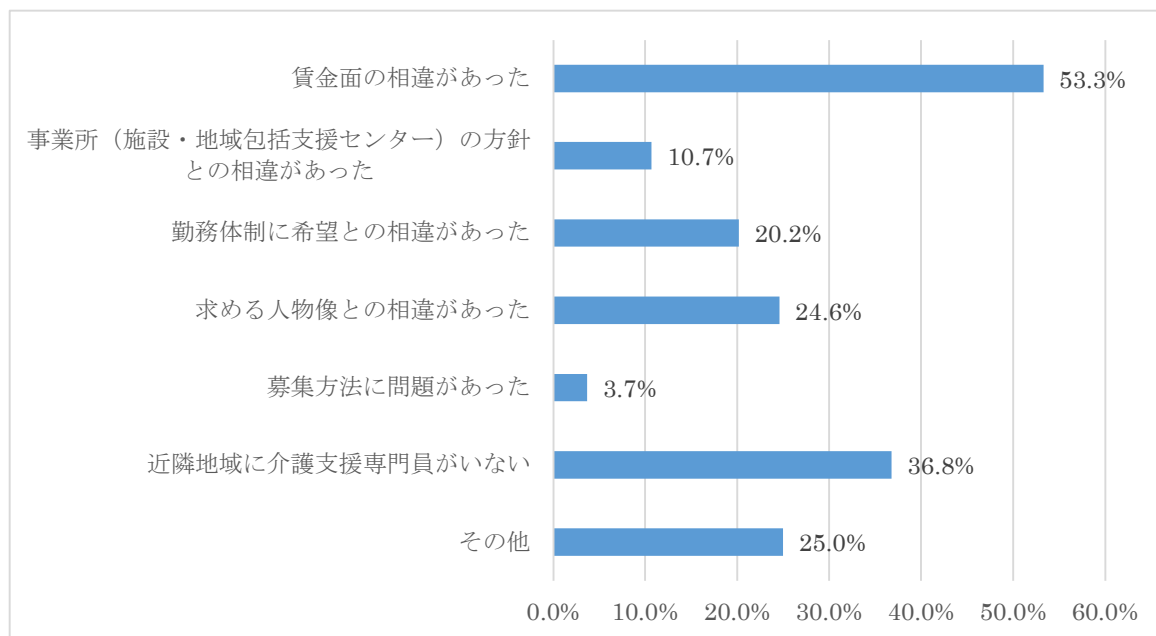
採用できている事業所は全体の1割以下(9.4%)であった。



(8) 介護支援専門員の採用が難しい要因（複数選択可）

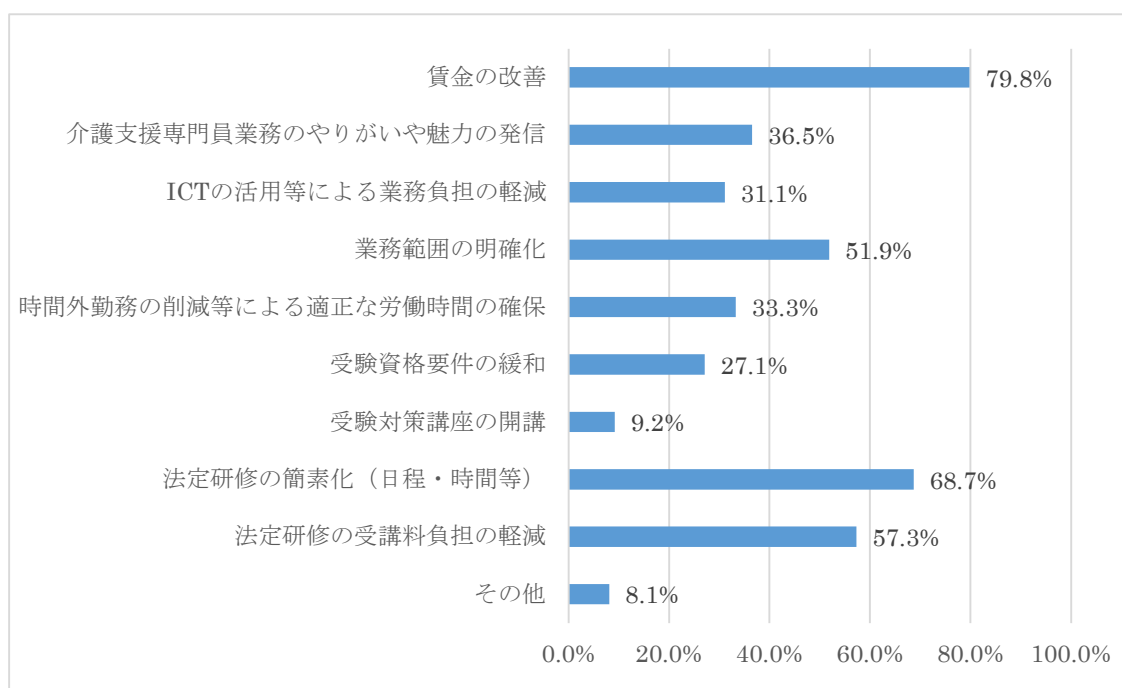
※（7）で「募集したが応募がなかった」、「応募があったが必要数採用できなかった」と回答した場合のみ

「賃金面の相違があった」（53.3%）が最も多く、次いで「近隣地域に介護支援専門員がいない」（36.8%）、「求める人物像との相違があった」（24.6%）などが多い。



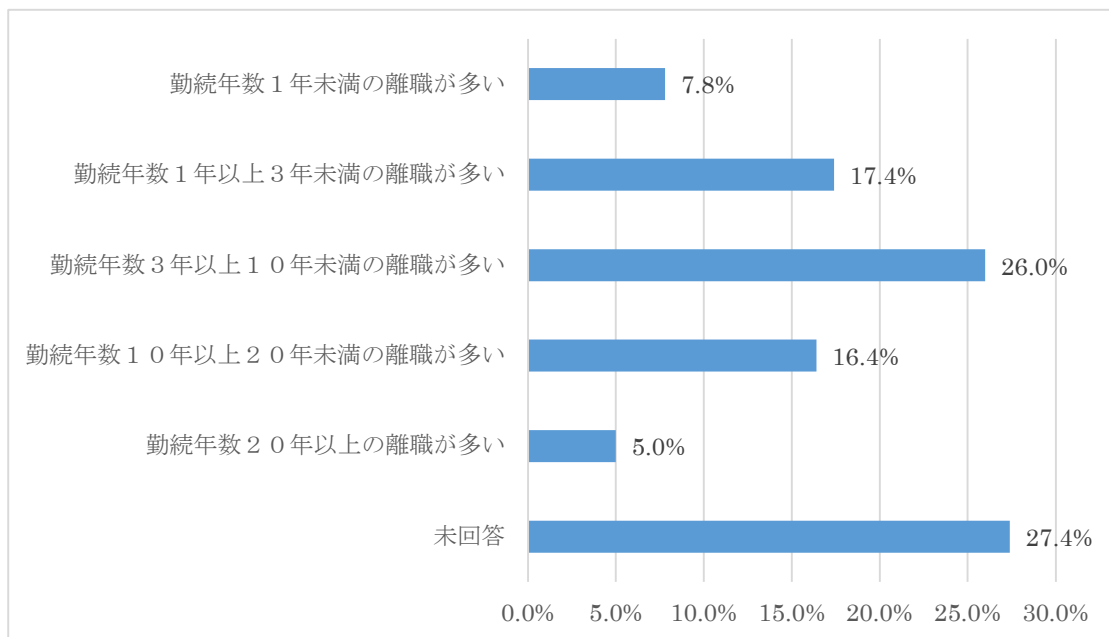
(9) 介護支援専門員の確保に繋がる行政、関係団体の支援（複数選択可）

「賃金の改善」（79.8%）が最も多く、次いで「法定研修の簡素化（日程・時間等）」（68.7%）、「法定研修の受講料負担の軽減」（57.3%）などの順となっている。



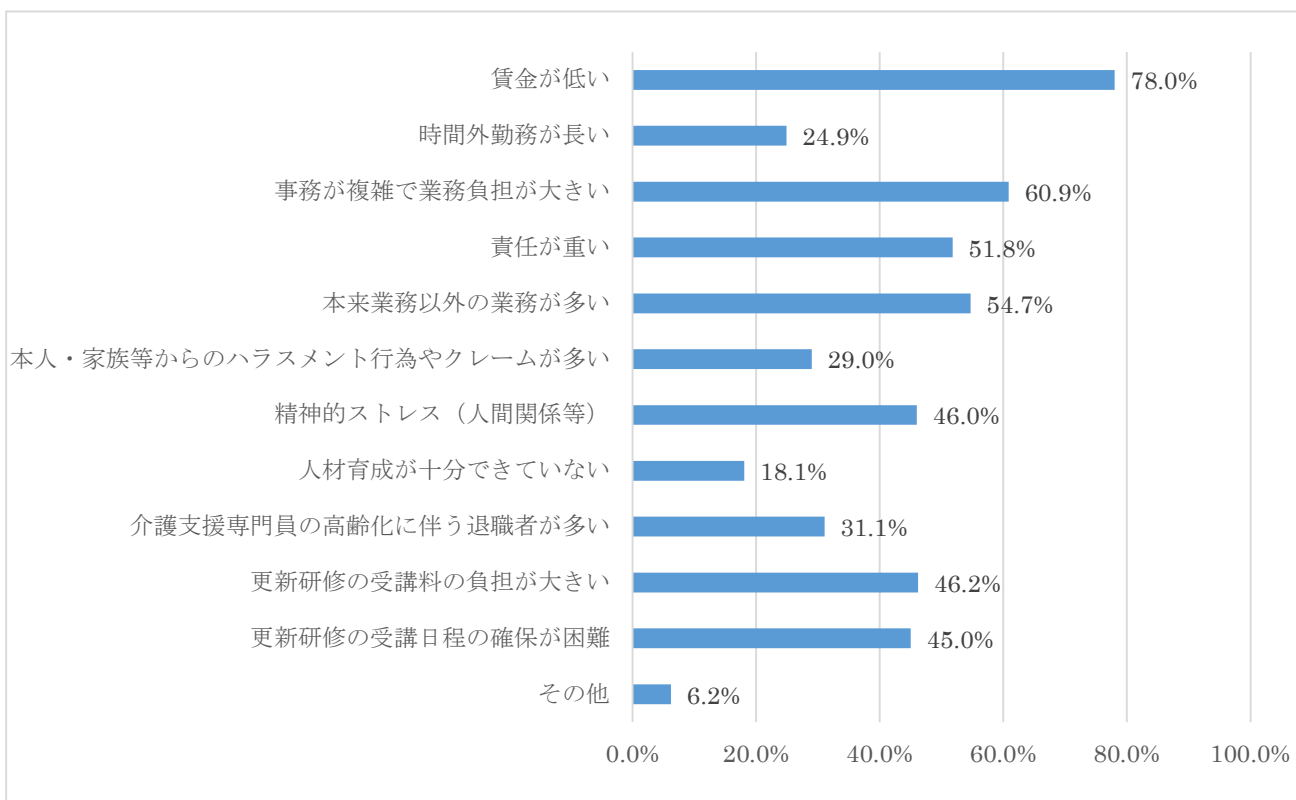
(10) 介護支援専門員の離職状況

回答があったもののうち、「勤続年数3年以上10年未満の離職が多い」(26.0%)が最も多く、次いで「勤続年数1年以上3年未満の離職が多い」(17.4%)の順となっている。



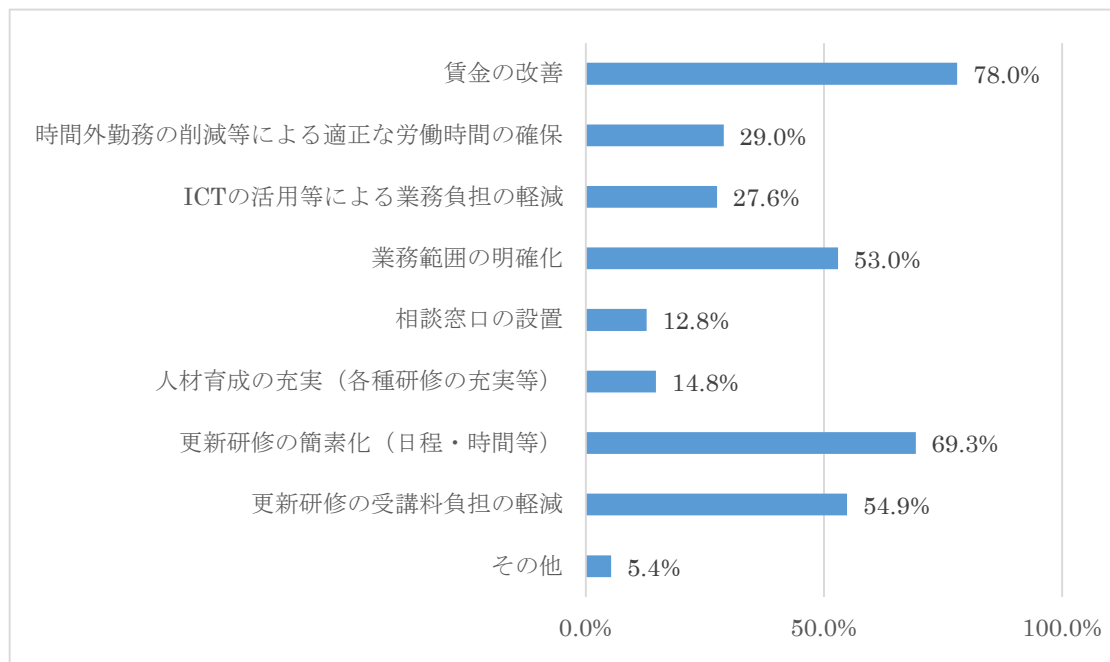
(11) 介護支援専門員が定着しにくい要因（複数選択可）

「賃金が低い」(78.0%)が最も多く、次いで「事務が複雑で業務負担が大きい」(60.9%)、「本来業務以外の業務が多い」(54.7%)、「責任が重い」(51.8%)などの順となっている。



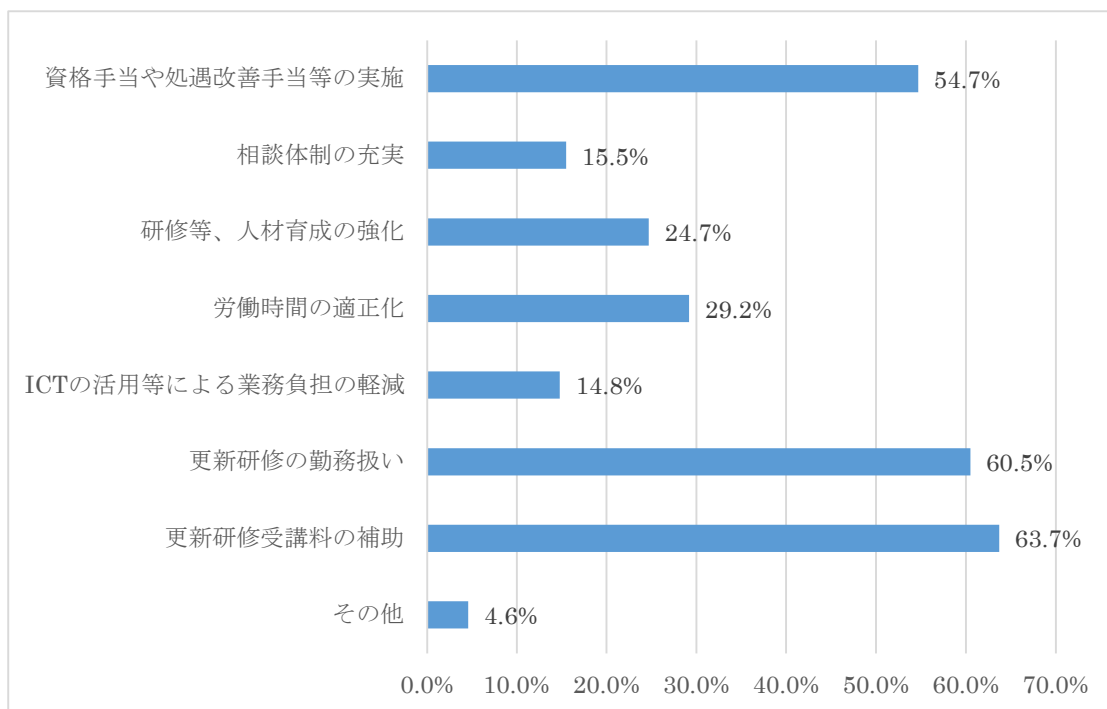
(12) 介護支援専門員の定着に繋がる行政、関係団体の支援（複数選択可）

「賃金の改善」（78.0%）が最も多く、次いで「更新研修の簡素化（日程・時間等）」（69.3%）、
「更新研修の受講料負担の軽減」（54.9%）、「業務範囲の明確化」（53.0%）などの順となっている。



(13) 事業所（施設・地域包括支援センター）が介護支援専門員の定着のために実施している取組（複数選択可）

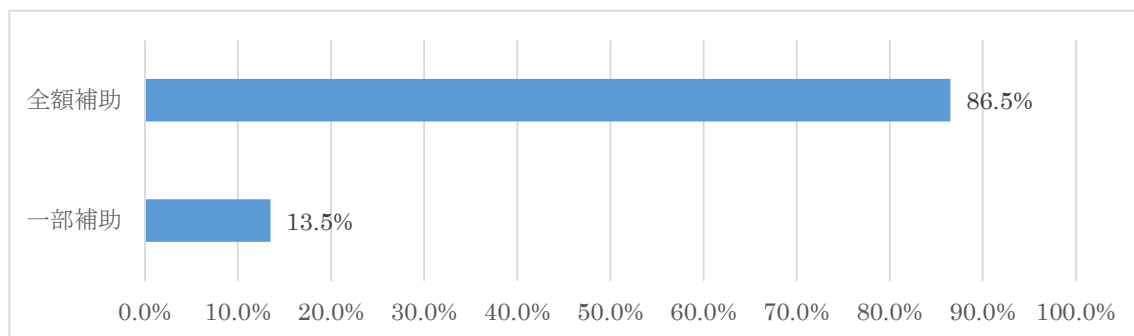
「更新研修受講料の補助」（63.7%）が最も多く、次いで「更新研修の勤務扱い」（60.5%）、
「資格手当や処遇改善手当等の実施」（54.7%）の順となっている。



(14) 更新研修受講料の補助割合

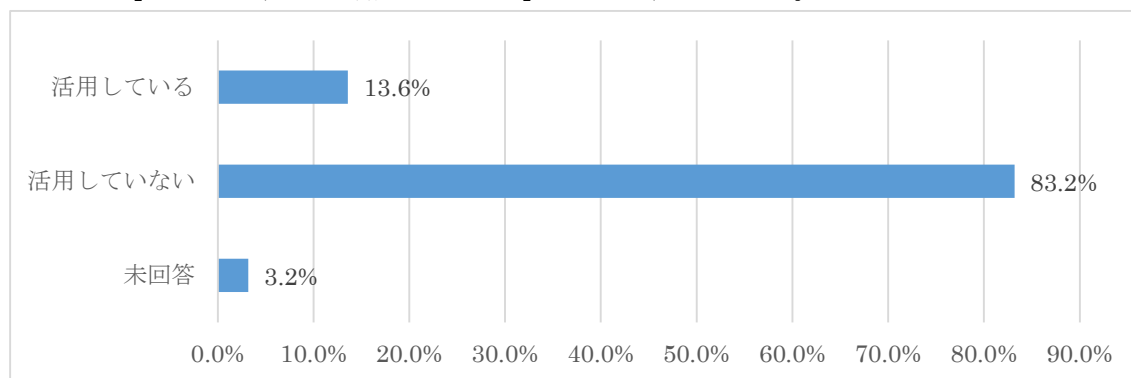
※ (13) で「更新研修受講料の補助」と回答した場合のみ

更新研修受講料の補助を行っている事業所のうち、9割弱（86.5%）が全額補助している。



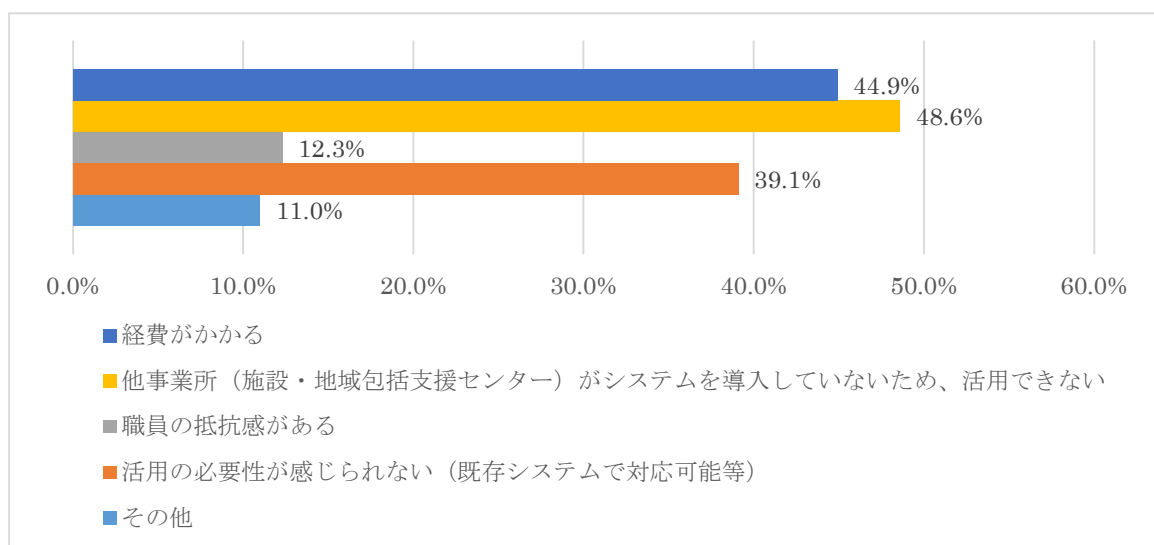
(15) ケアプランデータ連携システムの活用状況

「活用していない」が83.2%で「活用している」が13.6%であった。



(16) ケアプラン連携システムを活用しない理由（複数選択可）

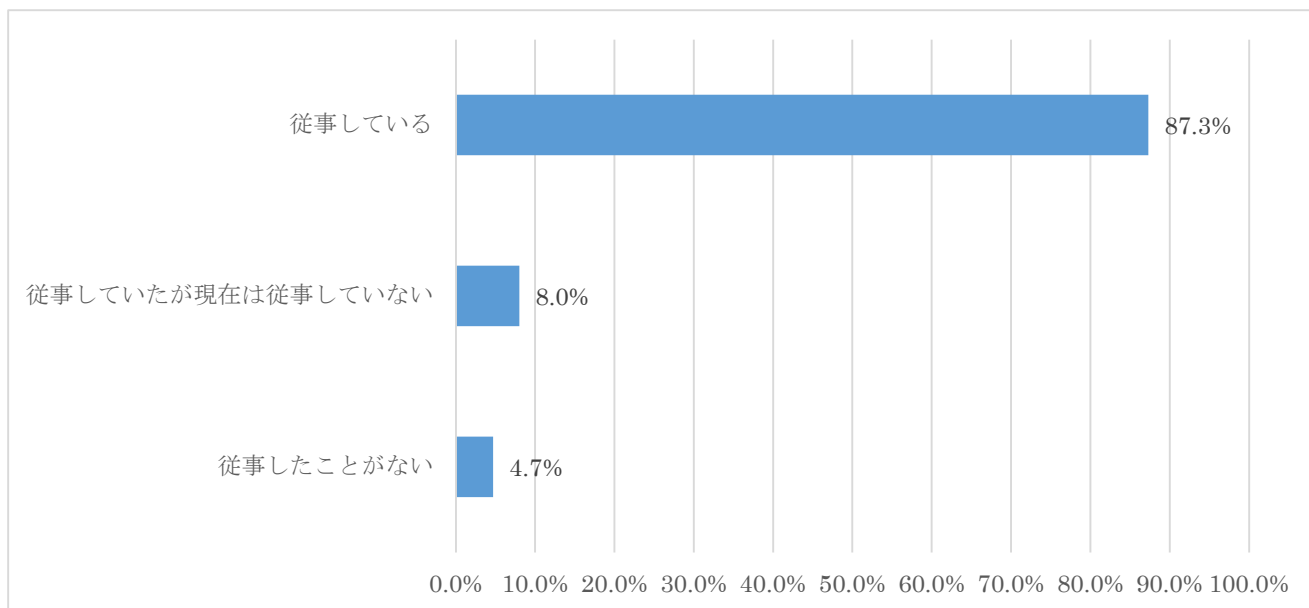
「他事業所がシステムを導入していないため、活用できない」（48.6%）が最も多く、次いで「経費がかかる」（44.9%）、「活用の必要性が感じられない」（39.1%）の順となっている。



2 介護支援専門員調査

(1) 介護支援専門員としての従事状況

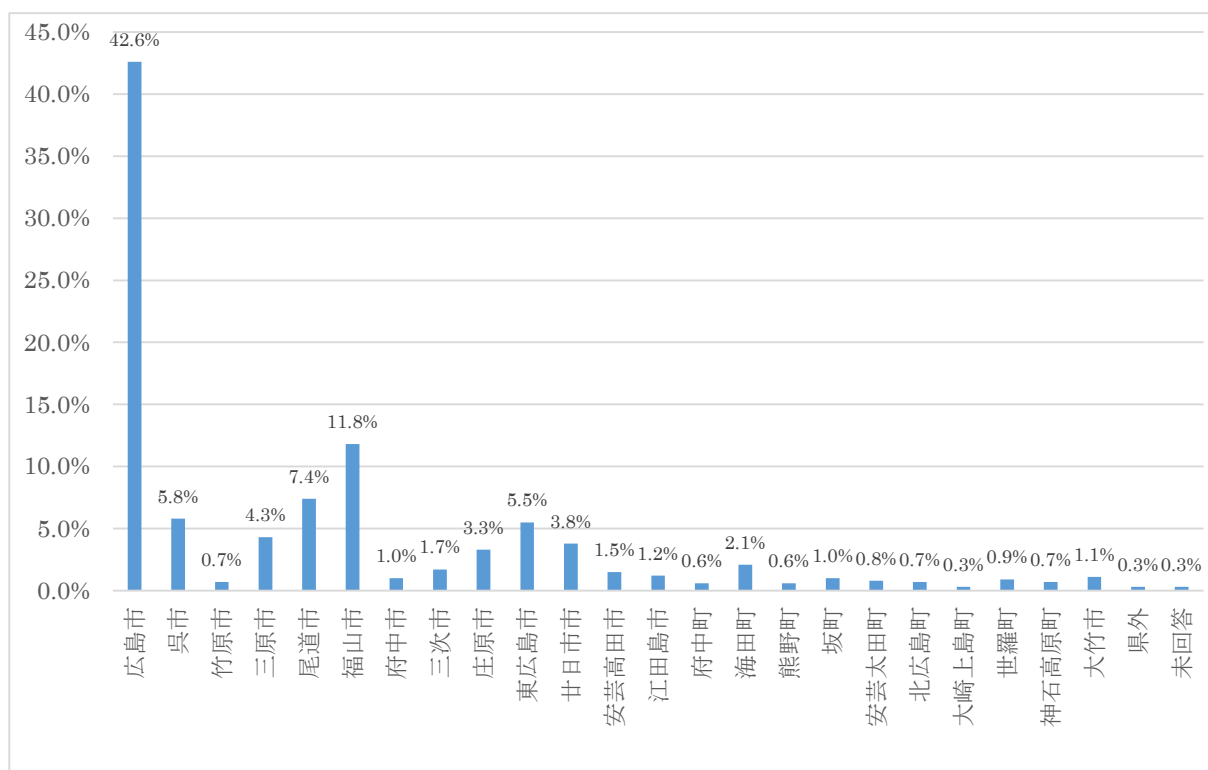
県介護支援専門員協会の会員の約9割（87.3%）が、現在も介護支援専門員として従事している。



(2) 所属の事業所（施設・地域包括支援センター）が所在する市町名

※（1）で「従事している」と回答した場合のみ

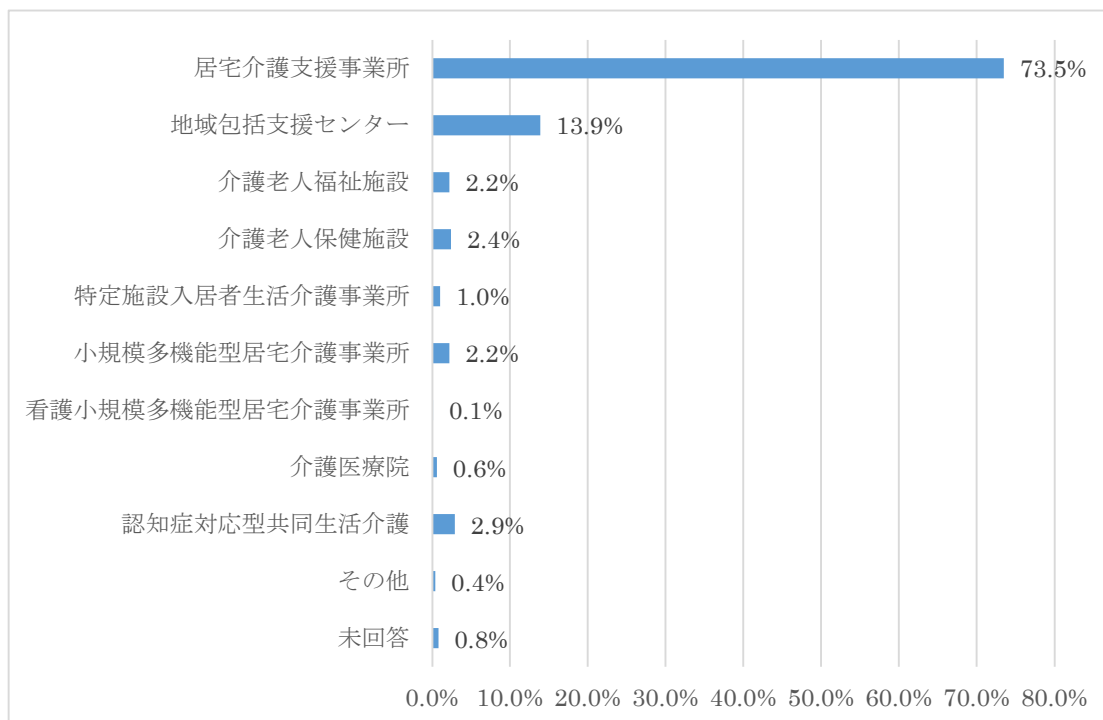
「広島市」(42.6%) が最も多い。



(3) 所属の事業所（施設・地域包括支援センター）のサービス種別

※(1)で「従事している」と回答した場合のみ

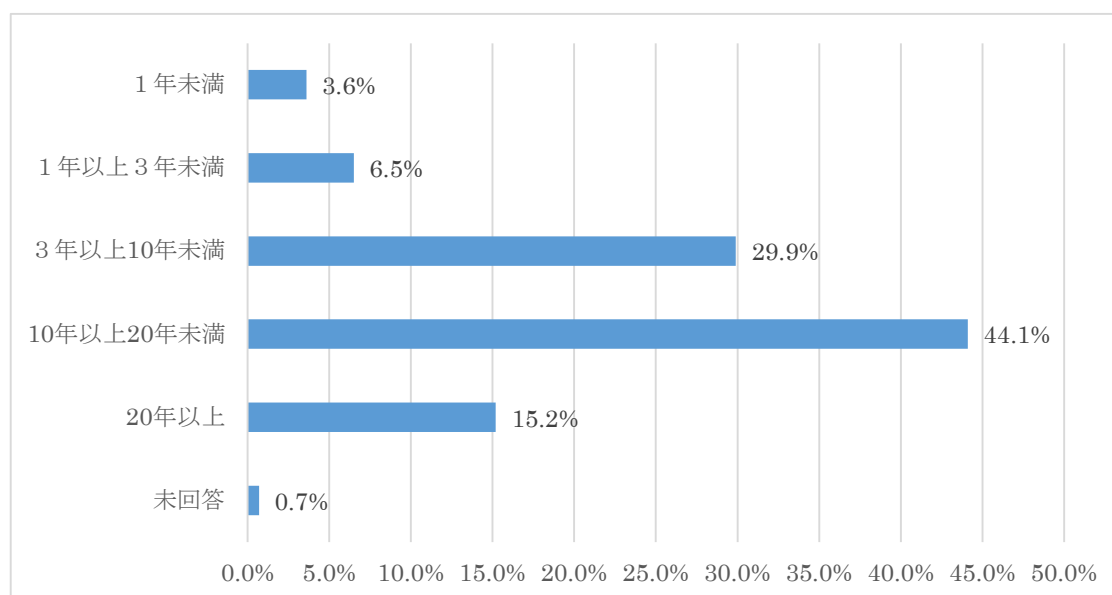
「居宅介護支援事業所」(73.5%)が最も多い。



(4) 介護支援専門員としての従事期間

※(1)で「従事している」、「従事していたが現在は従事していない」と回答した場合のみ

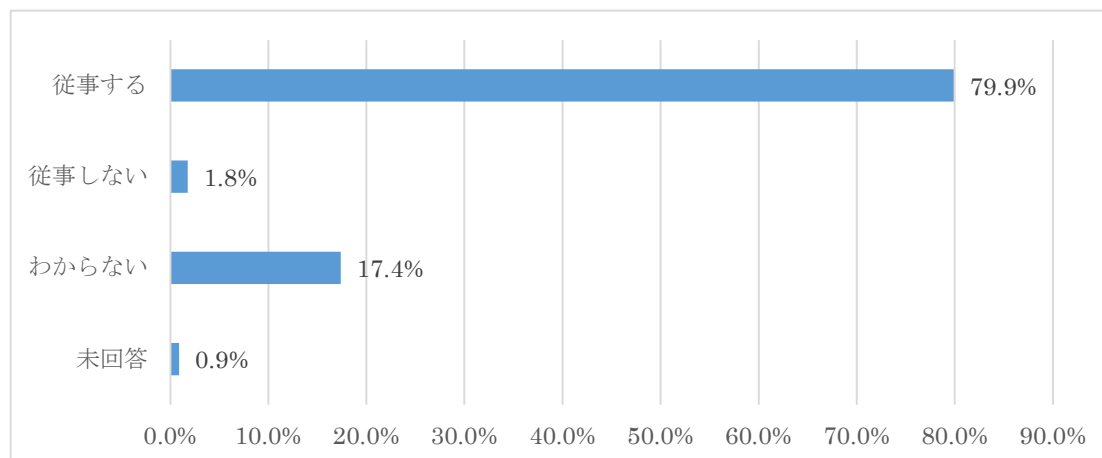
「10年以上20年未満」(44.1%)が最も多く、次いで「3年以上10年未満」(29.9%)の順となっている。



(5) 今後の介護支援専門員としての従事予定

※(1)で「従事している」と回答した場合のみ

およそ8割(79.9%)が、今後も従事する予定である。

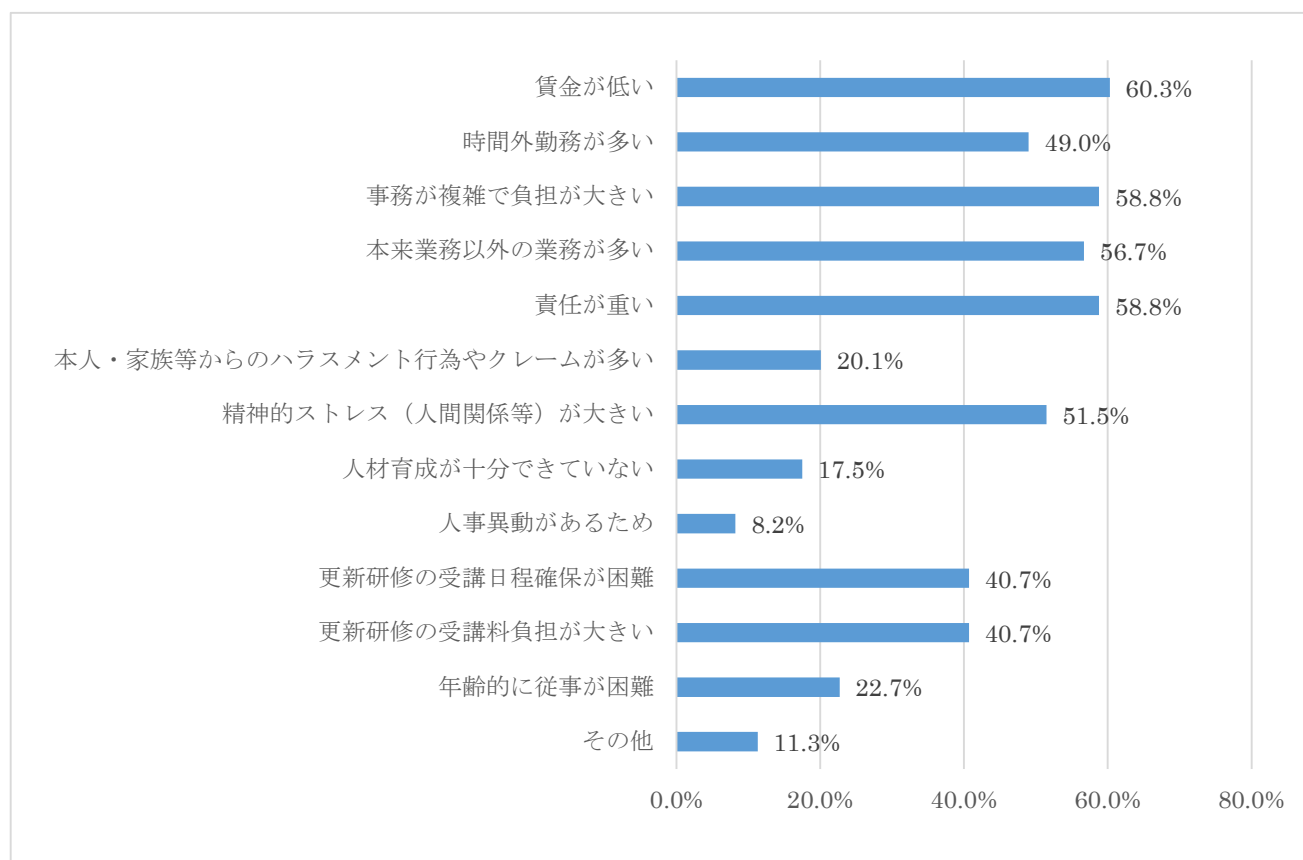


(6) 「従事しない」、「わからない」と回答した理由(複数選択可)

※(5)で「従事しない」、「わからない」と回答した場合のみ

「賃金が低い」(60.3%)が最も多く、「事務が複雑で負担が大きい」(58.8%)と「責任が重い」(58.8%)が同率で続いた。

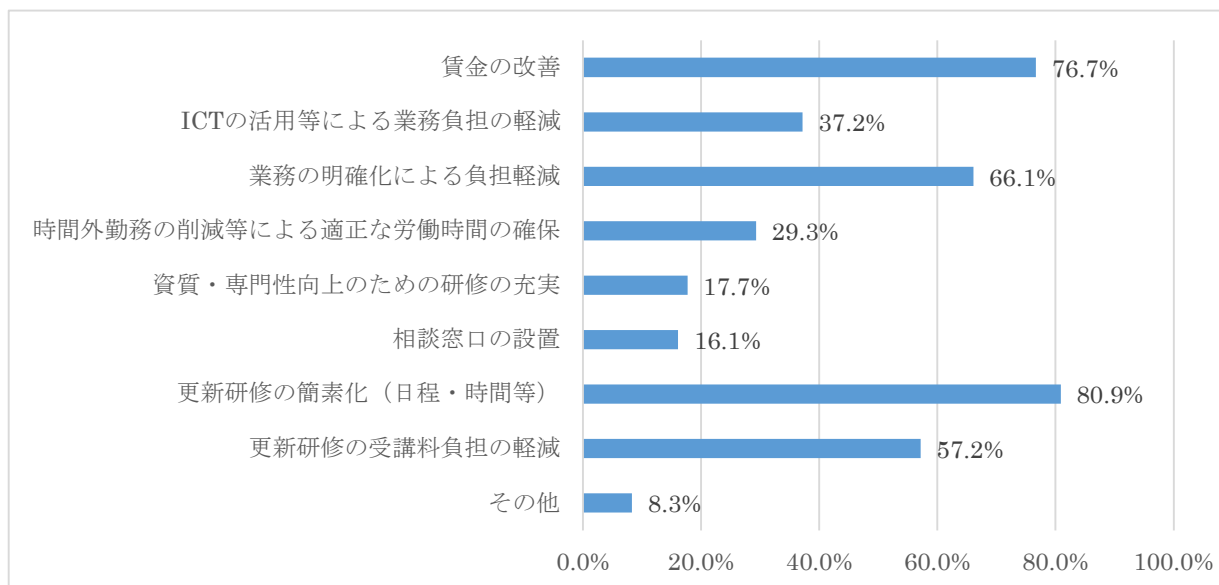
「本来業務以外の業務が多い」(56.7%)、「精神的ストレス(人間関係)が大きい」(51.5%)も半数以上の者が回答している。



(7) 介護支援専門員として引き続き従事していく上で、行政や関係団体等へ求める支援（複数選択可）

※(1)で「従事している」と回答した場合のみ

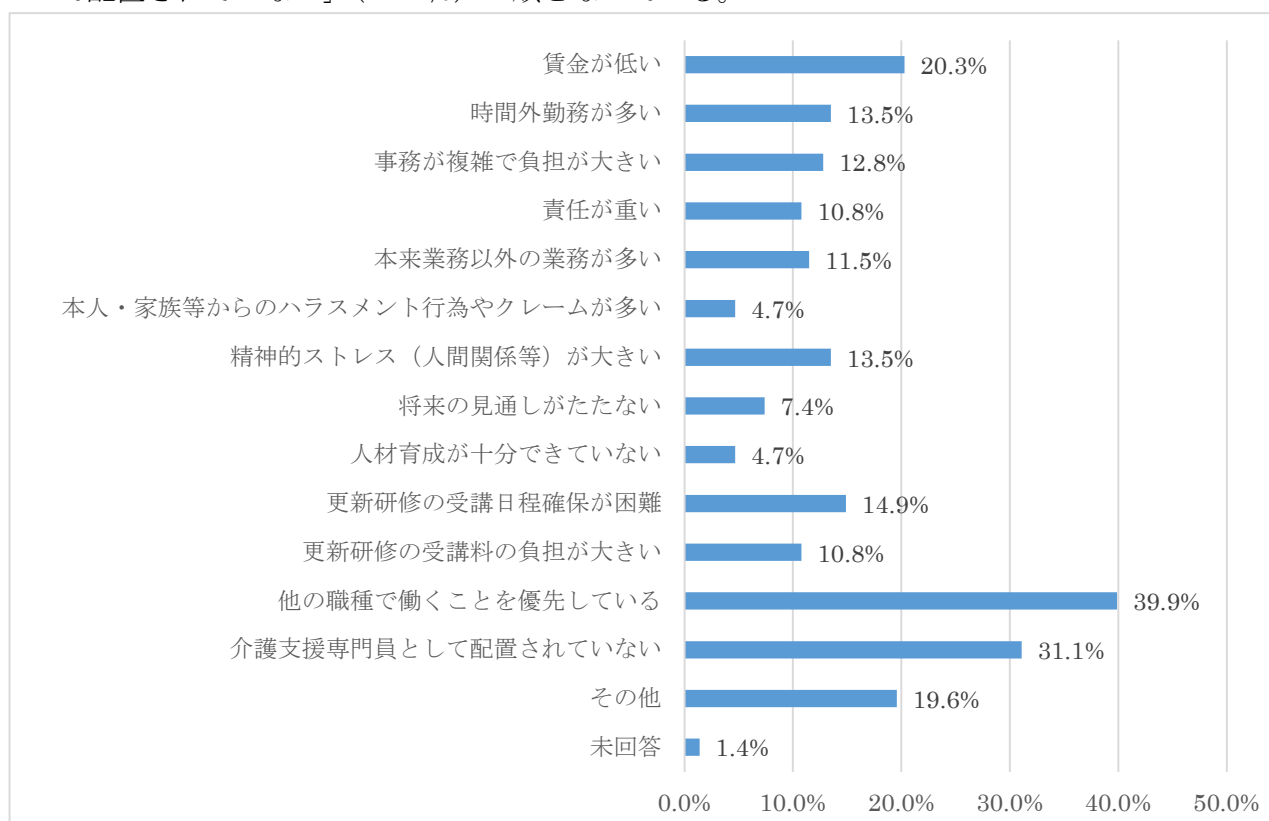
「更新研修の簡素化（日程・時間等）」(80.9%)が最も多く、次いで「賃金の改善」(76.7%)、「業務の明確化による負担軽減」(66.1%)、「更新研修受講負担の軽減」(57.2%)などの順となっている。



(8) 介護支援専門員として従事していない理由（複数選択可）

※(1)で「従事していたが現在は従事していない」、「従事したことがない」と回答した場合のみ

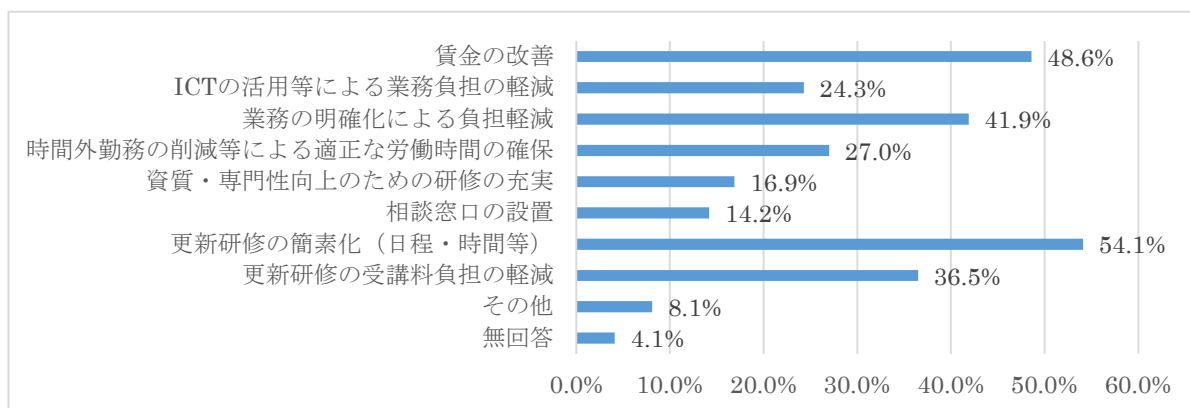
「他の職種で働くことを優先している」(39.9%)が最も多く、次いで「介護支援専門員として配置されていない」(31.1%)の順となっている。



(9) 介護支援専門員として従事したいと思うために必要な行政や関係団体等からの支援（複数選択可）

※(1)で「従事していたが現在は従事していない」、「従事したことがない」と回答した場合のみ

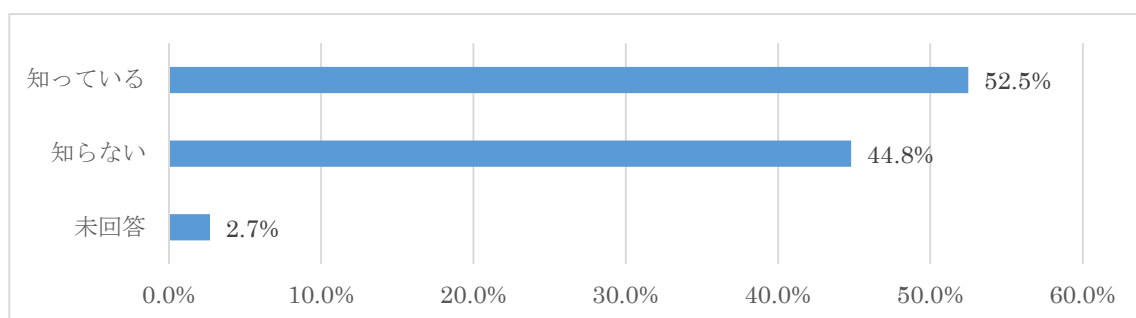
「更新研修の簡素化（日程・時間等）」(54.1%)が最も多く、次いで「賃金の改善」(48.6%)、「業務の明確化による負担軽減」(41.9%)などの順となっている。



(10) 教育訓練給付制度の認知状況

※(1)で「従事している」、「従事していたが現在は従事していない」と回答した場合のみ

「知っている」が52.5%で「知らない」44.8%であった。



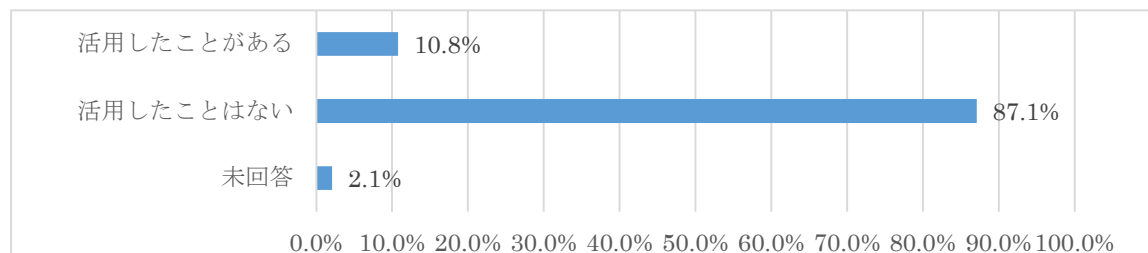
【教育訓練給付制度】

働く人のキャリア形成等を支援することにより、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度で、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した場合、受講費用の20%(一般教育訓練給付)又は40%(特定一般教育訓練給付)がハローワークから支給される制度。

(11) 教育訓練給付制度の活用状況

※(10)で「知っている」と回答した場合のみ

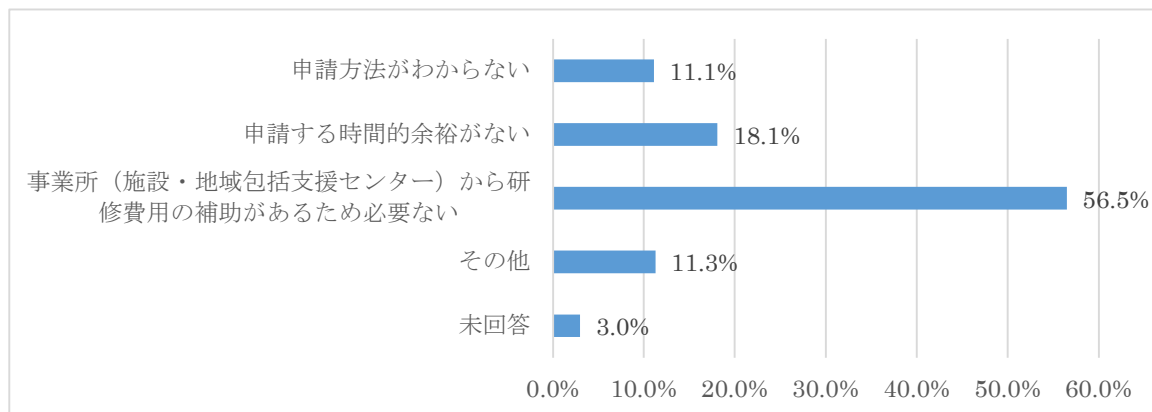
「活用したことはない」が87.1%で「活用したことがある」が10.8%であった。



(12) 教育訓練給付制度を活用したことがない理由

※ (11) で「活用したことはない」と回答した場合のみ

「事業所（施設・地域包括支援センター）から研修費用の補助があるため必要ない」（56.5%）が最も多かった。



3 その他

(1) 調査対象（回答数）

23 市町

(2) 調査期間

令和 6 年 2 月 5 日～令和 6 年 2 月 9 日

(3) 調査結果

ア 介護支援専門員の充足状況

「やや不足している」、「大きく不足している」と回答したのは 15 市町であった。

選択肢	選択した市町数	割合
余裕がある	0 市町	0 %
適当	2 市町	9 %
やや不足している	13 市町	56%
大きく不足している	2 市町	9 %
わからない・どちらともいえない	6 市町	26%

イ ケアマネジメントのニーズに対する状況

※ 「ア」で「やや不足している」、「大きく不足している」と回答した場合のみ

「自市町で対応できている」が 10 市町、「周辺市町の協力等で対応できている」が 4 市町で、「わからない」が 1 市町であった。

選択肢	選択した市町数	割合
自市町で対応できている	10 市町	67%
周辺市町の協力等で対応できている	4 市町	27%
問題が一部生じている（ケアマネが見つからない等）	0 市町	0 %
問題が広く生じている（ケアマネが見つからない等）	0 市町	0 %
わからない	1 市町	6 %

ウ 介護支援専門員の確保が困難になっている要因（複数選択可）

「業務範囲の広さ」（12 市町）が最も多く、次いで「賃金・処遇の低さ」（11 市町）、「責任の大きさ」、「業務負担の大きさ」（各 8 市町）の順となっている。

選択肢	選択した市町数	割合
業務範囲の広さ	12	19%
責任の大きさ	8	13%
業務負担の大きさ	8	13%
ICT 等の対応負担	0	0 %
職場の人間関係	0	0 %
利用者・家族との関係性	3	5 %
他事業所・多職種との連携負担	4	6 %
キャリア形成・スキルアップに繋がりにくい	0	0 %
賃金・処遇の低さ	11	17%
労働時間や休日等の労働条件	5	8 %
受験要件の厳しさ	4	6 %
研修負担の大きさ	4	6 %
その他	3	5 %
あてはまるものはない	1	2 %

エ 介護支援専門員の確保に向けた取り組み（複数選択可）

一部の市町では、試験や法定研修に係る費用補助等の普段軽減に繋がる補助を行っている。

選択肢	回答数	割合
介護支援専門員実務研修受講試験の受験費用の補助	5	15%
実務研修受講試験の受験対策講座等の受講費用補助	0	0 %
受験対策のための講座やレクチャー等の実施	0	0 %
実務研修受講費用の補助	4	12%
就業した際の奨励金・祝い金の支給	2	6 %
処遇改善のための費用補助	0	0 %
離島や広域対応に対する交通費の補助	2	6 %
離島や広域対応に対する独自加算等の金銭的支援	0	0 %
法定研修受講期間中に代替職員を雇用する際の費用補填	0	0 %
自治体の主催の合同説明会の開催	0	0 %
事業所の ICT 導入等の生産性向上の支援	2	6 %
複数事業所の連携・共同化の支援	1	3 %
その他	5	15%
特に介護支援専門員の確保策は実施していない	12	36%